

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 6 年 2 月 19 日（月） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 16 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 12 時 28 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 2 月 19 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

— 開会 09:30 —

吉津委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については、委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。

議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算（第 11 号）」を議題とします。審査は、第 1 条歳入歳出予算の補正から第 4 条地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩本消防長 消防本部所管の補正予算につきましては、歳入、歳出とも各事業における入札減のほか年度内の執行見込み等に伴う予算調整をするもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:31 —

— 再開 9:32 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

吉村三隅支所長 それでは、三隅支所所管の補正予算につきましてご説明いたします。補正予算書 8 ページ、第 3 表「債務負担行為補正」、「三隅児童クラブ児童送迎車運行業務」510 万円につきまして、三隅地区の児童クラブは、明倫小学校の空き教室で実施しており、浅田小学校の児童を明倫小学校まで送迎していることから、学校の始業に間に合うよう、年度内に指名競争入札を行う必要があるため計上するものです。次に、補正予算書 54、56 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 11 目「三隅支所費」、900「三隅支所費」、「施設

維持補修工事」301万円につきましては、三隅支所空調設備取替工事の入札減等による不用額を減額しております。その他、三隅支所所管の一般会計補正予算につきましては事業等の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

松崎日置支所長 日置支所所管の補正予算につきましては主に年度内の執行見込み額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

平岡油谷支所長 油谷支所所管の補正予算につきましては、補正予算書 55 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 13 目「油谷支所費」、事業コード 025「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」の庁舎等解体撤去工事として、5,186 万 7,000 円を減額計上しております。この補正額は、当初の解体撤去工事費が実施設計前のものであることから、最終の精査による事業費算出及びその後の入札による落札率により減額しております。これに、本工事は令和 6 年度への繰越事業であることから、今後の工事進捗による工事費の増額の可能性を見込み、算出しております。その他は補正予算書、補正予算説明書のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 それでは補正予算書 66、67 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、010「放課後児童対策事業」597 万 1,000 円の減額ですが、こちら子育て支援課に確認したところ、児童クラブ支援員報酬の補正予算額が 477 万 6,000 円の減額。内訳としては、深川、仙崎児童クラブは補正額が 0、油谷児童クラブも補正額が 0、三隅児童クラブが 394 万 1,000 円の減額、日置児童クラブが 83 万 5,000 円の減額と伺っております。主な理由については、児童の利用状況による勤務時間の減少により見込み額と比較して不用額が生じるというふうにお伺いしていますが、三隅児童クラブの 394 万 1,000 円の減額というのはかなり大きいものだと思っております。その理由について詳細をお伺いいたします。

久行三隅支所長補佐 児童クラブ支援員報酬、会計年度任用職員の 477 万 6,000 円の減額のうち、394 万 1,000 円が三隅児童クラブの減額分です。減額の理由につきましては、児童の利用状況による勤務時間の減少により当初予算時の見込みと比較し不用額が生じることから 3 月補正で減額するものです。勤務時間の減少については、当初予算では午後 7 時まで開設を想定し、特に学期中の平日は A・B 両クラスに支援員をそれぞれ常時 3 人配置できるよう報酬を計上しておりましたが、両クラスとも午後 6 時以降の利用が少なく、支援員の勤務時間が当初見込みより減少したことが主な理由です。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なけ

ればほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:37 —

— 再開 9:38 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

松永会計管理者 会計課所管の補正予算につきましては、補足説明は特にございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、選挙管理委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

増田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局所管につきましては、執行額と現計予算の調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:39 —

— 再開 9:40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 議会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、総務課所管について、審査を行います。なお、人件費補正における調整部分につきましては、総務課所管の審査対象といたします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、総務課所管分につきまして、補足説明を申し上げ

ます。補正予算書 48 ページから 49 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」の 001「職員人件費」につきましては、主に現計予算の調整によるものでございますが、一般職の退職手当 1 億 6,567 万 3,000 円の増につきましては、年度途中での退職など、当初見込みを上回る退職者が生じたことによるものでございます。補足説明は以上です。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:42 —

— 再開 9:42 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、企画政策課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書の 52 から 53 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の 060「地域おこし協力隊設置事業」につきましては、3,472 万円を減額しております。その主な要因といたしましては、本年度におきまして 2 名が任期途中の退任となったこと、また 10 名予定していた新規隊員について、うち 5 名が年度内任用の見通しが立たなくなったことから、不用となりました報酬、活動費等を減額するものです。補足説明は以上です。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 今、部長から説明ございました補正予算書 52、53 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、「地域おこし協力隊設置事業」についてですが、途中退任が 2 名あったと。また 10 名のうち 5 名が年度内に任用できない見込みがあったという話がありましたけど、なかなか確保するのが難しい時代なのかなというふうに思いますけれども、その中でも 2 名途中退任されているということで、この理由についてどのように把握されているのか伺いたします。

村上企画政策課長 本年度につきましては、先程ありましたように 2 名ほど任期途中での退任となりました。これまでも途中退任ということはございまして、それぞれの事情がございしますが、今年度におきましては市と受入団体が示すミッションと隊員自身の活動や考え方、取り組みたいこと、そういったことのミスマッチが起き、良い関係を構築することができなかったことが主な要因と考え

ております。そのため、今後こういったミスマッチをなるべく防いでいくために、着任前にお試しのような形で地域おこし協力隊の活動や考え方、そういったものを体験してもらったり、中間支援団体のほうにもしっかりと受入れの考え方をきめ細やかにフォローするなど、そういった対応を心がけていきたいと考えております。

重村委員 昨年も確か、設置事業で待たれている団体とか地域に隊員を配置できなかったということがあったと思います。ここ近年の状況を見ると、なかなかそうやって早期の退任であるとか、今回も 10 名配置したいけれども 5 名しか配置できないという現状が浮かび上がってきているわけですね。当然、待たれている団体もある、そこには。ただ適任者がいなかった、設置ができなかっただけで済まされない。早い話、これは政策にも影響してくると思うんですよ。やはり江原市長が推進する施策の中で、例えば俵山地区にはこんな協力隊を設置して、よりその政策をスピード感を持ってやっていきたいというようなこともあると思うんですけど、ここら辺り近年、今の現状を担当課としては僕は厳しく受け止める必要があるんじゃないかと。協力隊員自体のこの事業もでしょうし、設置したいけど設置できないと政策にも関わってくる。重大な状況じゃなかろうかと思うんですけど、ここら辺りの見解を確認しておきたいと思います。

村上企画政策課長 確かに今年隊員を募集を 10 名予定して 5 名しかできませんでした。いろんな理由があると思います。1 つは採用の内定までいった方もおられるんですけども、辞退ということで残念ながら来ていただけなかったという事例もありますし、少し全体として首都圏回帰といった流れもある中で、地域おこし協力隊については自治体間競争というものも激しくなっておりまして、更に優秀な方をこちらにお招きするということがなかなか難しいようにはなっていると少し感じております。とはいえ、やはりこの地域として隊員を配置してほしいという希望を受けて、期待をされているということは重々承知をしております。その中でしっかりと採用活動というか募集を行っていきたいと思っております。新年度にもそういった予算を計上させていただいておりますけれども、まずは多くの方に長門市に来てみたいということで応募していただけるような仕組みづくりと魅力あるミッション、そういったものに取り組んでいきたいと考えております。

田村委員 先程、募集をしたけれども 5 名の応募がなかったというふうにお伺いをいたしました。どういった業態の募集をされたのかお尋ねいたします。

井上企画政策課長補佐 今年度任用ができませんでした 5 名の担当業務でございますけれども、キャリア教育推進事業が 1 名、そして俵山温泉活性化事業、そして自伐型林業 1 名、そして最後公募の職員ということになります。募集に当たりましてはインターネットサイトの SMOUT という移住者がよくご覧になる

サイトだというふうに伺っておりますけれども、こうした部分それから東京地区への移住フェア等を通じた募集活動、こうしたものを中心に行っておるところでございますけれども、先程申しましたように今地方から都会へと、また人の流れが戻りつつあると言われていたこともあってか、段々と応募が少なくなっておるとい実情がございます。

田村委員 業務としてはキャリア教育と俵山と自伐型林業についてと、あと公募の職員が2名ということでしたけれども、期待をされていた受入団体さんもあったと思うんですけれども、こういったところの活動とか計画に支障はなかったんでしょうか。

村上企画政策課長 支障がなかったかと言われますと、やはり期待をされていたということで、その隊員が来なかったわけですから、その事業をより強力に推進するということには影響があったかと認識をしております。

岩藤委員 地域おこし協力隊については何年か前までは結構100%に近い隊員さんが定住をされてきたというふうに記憶をしているんですが、その時に担当課とかに聞きますと、やはり毎月1回ぐらいはフォローアップというか意見出しとか、聞き取りのようなことをしているというようなお話を伺ったこともあります。その後、今地域おこし協力隊の皆さんに対してフォローアップというところで、どのようなことをされているのかお伺いいたします。

村上企画政策課長 隊員のフォローアップということに関しては、まずそれぞれの活動につきましては、週の勤務について毎月レポートで報告いただいて、こちらのほうで共有することと、あと定期的なミーティング、これについては引き続き実施をしております。それと隊員同士の交流ということで個別の隊員とのミーティングではなくて、全体の地域おこし協力隊のミーティングということで、なかなかコロナ禍の中で集まることができなくて開催をしばらくしていなかった時期があるんですけど、今年度につきましては2回ほど合同ミーティングという形で実施をしております。

上田委員 先ほど重村委員の時にちょっと触れられたんですけれども、大抵減額になるというのは良かったねという方向の話が多い中で、事これに関しては多少ちょっと喜べないなというところがございます。例えるなら移住定住とかにもつながっていく話であるので、とても大切な政策だと思うんですけれども、先ほど事前の打ち合わせとかで、チャラというか駄目になったっていうのはどのぐらいあるんですか。申し込みがあっても残念ながらっていうのがどのぐらい。

井上企画政策課長補佐 令和5年度の事例で申しますと1件ほどございました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わ

ります。次に、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、財政課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。まず、歳入になりますけれども、補正予算書 40 から 41 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」の 9 億 7,174 万 3,000 円の減額、及び予算書 42 から 43 ページ、第 21 款「繰越金」、第 1 項「繰越金」、第 1 目「繰越金」の 6 億 1,920 万 1,000 円の増額につきましては、令和 5 年度の決算見込み等に基づき、予算調整を行うものでございます。また、予算書 42 から 43 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 9 目「地域活性化基金繰入金」の 1 億 8,730 万円の減額につきましては、決算見込みによる予算調整に加え、油谷地区小さな拠点づくり推進事業に係る現油谷支所の解体工事の財源 1 億 6,170 万円を減額し、入札減等に基づく事業費を見込みまして、市債、合併特例債へ 1 億 470 万円振替えるものでございます。なお、今回の補正により、財政調整基金の補正後の今年度末残高は、44 億 7,874 万 7,000 円、地域活性化基金の補正後の今年度末現在高は、17 億 3,767 万 8,000 円と見込んでいます。続きまして、歳出でございますが、予算書 106 から 107 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 2 目「利子」の減額につきましては、償還額の実績見込みによるものです。以上で、補足説明を終わります。

田村委員 それでは今補足説明もあったところですが、42、43 ページ、歳入の第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 9 目「地域活性化基金繰入金」の 1 億 8,730 万円。こちらは油谷支所小さな拠点づくりの庁舎建設費用の減額に合わせまして、第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、第 1 目「総務費」、庁舎整備事業に 1 億 470 万円、こちらのほうに振り替えておりますが、この振替の理由についてお尋ねいたします。

福田財政課長 油谷地区小さな拠点づくり推進事業に係る現油谷支所の解体工事の財源につきましては、これまで地域活性化基金を充当しておりました。解体工事につきまして、入札減を加味した事業費で歳出予算を減額いたしまして、財源を市債、合併特例債に振り替える補正予算を計上しております。これまでも申し上げてきたとおり、合併特例債は令和 6 年度を発行期限としており、財政課といたしましては仙崎公民館、油谷地区小さな拠点づくり推進事業、西消防署の建設事業、この 3 つの事業で合併特例債が使い切れるというふうに考えております。しかし建設関係の補正予算では、仙崎公民館建設事業がこの度 1 億 670 万円の減額となり、あわせて地方債も 1 億 510 万円の減額となったところであります。市債の内訳といたしましては過疎が 8,130 万円の減額、合併特例債が 2,380 万円の減額でございます。また、一般競争入札における落札率は 93%から 95%程度となっており、そこまで低い落札率とは言えませんが、仙崎公民館のような減額補正となると合併特例債が使い切れない、いわゆる余るという事態が予想されております。今回の補正では使い切れないということを避けるた

め、油谷支所の解体工事について財源を振り替えております。地方債を起こす、いわゆる起債をするということにつきましては、地方債を起こす、起こさないは別にいたしまして、県に起債の申請を行い、起債についての同意をいただくということになっておりますが、今後の財源振替も有り得るのではないかという思いもあり、地域活性化基金の充当と並行いたしまして、県への起債申請や起債の同意願いについては行っておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:00 —

— 再開 10:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、監理管財課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 監理管財課所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。次に、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 それでは税務課所管分につきまして、補足説明を申し上げます。歳入の 30 から 31 ページ、第 1 款「市税」でございますが、法人市民税につきまして、経済活動の結果を見込み、当初、微減ではあるものの、前年度並を見込んでおりましたが、物価の高騰やコスト増に加え、設備投資や機器更新等への投資増に伴う法人の課税所得が減少したため、法人税を 4,027 万 1,000 円の減額といたしております。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:02 —

— 再開 10:02 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、防災危機管理課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 防災危機管理課所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは補正予算書 57 ページです。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 15 目「交通安全対策費」です。交通指導員報償が 31 万 2,000 円の減額になっております。この理由についてお尋ねいたします。

佐方防災危機管理課長 交通指導員の減額の理由でございますが、当初予算では 8 人の交通指導員で予算計上しておりましたが、新規の指導員の確保が困難であり、現状 6 名となっておりますので、それに伴う減額でございます。

田村委員 2 名分減というところですけども、これは募集はされているのでしょうか。

佐方防災危機管理課長 今、日置支所、油谷支所でそれぞれ今年はいないという現状になっておりますので、そちらのほうでそれぞれ確保に向けてあたられております。

田村委員 この指導員の方がいらっしゃらないことについて、何か交通安全上の不都合というようなものはあるのでしょうか。

佐方防災危機管理課長 今のところ特にそういった声は聞いてはおりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、防災危機管理課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、デジタル戦略課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 デジタル戦略課所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:05 —

— 再開 10:06 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 総合窓口課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 58 から 59 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」、説明コード 900「戸籍住民基本台帳費」について、257 万 5,000 円の減額、増額補正の理由についてお伺いいたします。

河村総合窓口課長補佐 まず職員共済組合負担金の 4 万円の減額につきましては、会計年度任用職員の人件費の調整によるものです。次に、主な理由となる通信運搬費 264 万 4,000 円の減額につきましては、マイナンバーカード申請に伴う本人限定受取郵便の郵券料を月 500 件、年間 6,000 件を見込んで予算計上しましたが、カード交付率が 85.39%ということもあり、12 月末までに発送した件数が 754 件、3 月末見込みでも 848 件と大幅に減少することによるものです。最後に施設管理費負担金 10 万 9,000 円の増額につきましては、郵便局で住民票や戸籍謄本等の発行を行うワンストップサービス事業の負担金において、本来税込額で予算要求すべきところを税抜額で予算計上したことにより予算不足が見込まれるため、消費税額相当分を増額要求したものであります。

中平委員 補正予算書 66 から 67 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 7 目「老人医療費」、説明コード 020「後期高齢者医療事業特別会計繰出金」1,721 万 3,000 円の減額補正された理由をお伺いいたします。

小林総合窓口課長補佐 一般会計から後期高齢者医療保険事業特別会計の繰出金につきましては、今年度の実績に応じた予算調整を行った結果、現計予算より繰出金が少なくなりました。内訳としましては、低所得者に対する保険料軽減額を公費で負担する保険基盤安定制度の繰出金を 925 万 6,000 円減額、広域連合事務費負担金に係る繰出金を 686 万 9,000 円減額、職員人件費分の繰出金を 108 万 8,000 円減額の補正となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 市民活動推進課所管の補正予算につきましては、補正予算書の 52 ページから 53 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8

目「市民活動推進費」、説明コード020「集落機能再生事業」につきまして、455万1,000円を減額しております。その主な要因といたしましては、集落支援員1名が任期途中の退任となったこと、また、新規1名分を週35時間勤務として予定しておりましたが、結果として週24時間勤務となったこと、地域づくり協議会が地域課題を解決する先駆的な取組に対応するためにモデル事業とは別に拡充事業としての予算を確保しておりましたが、執行の見込みがないことなどから、不用となった報酬、補助金に係る予算を減額するものでございます。その他、執行見込額と現計予算額との調整を行っております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 生活環境課所管の補正予算につきましては、補正予算書の76ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」につきまして、1,217万円を減額しておりますが、この主な要因は、萩・長門清掃一部事務組合の令和4年度決算において、繰越額が確定したことによる「萩・長門清掃一部事務組合負担金」の減額1,157万1,000円によるものです。その他、執行見込額と現計予算額との調整を行っております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書74、75ページ、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第6目「環境衛生費」、説明コード035「海岸漂着物地域対策事業」200万円の減額された理由をお伺いいたします。

杉原生活環境課主幹 海岸漂着物地域対策事業の減額理由でございますが、本事業につきましては、県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用して事業実施をしておりますが、当初見込んでおりました補助金が要望額に対して減額となったことから事業費の減額補正をするものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:14 —

— 再開 10:15 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 地域福祉課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 高齢福祉課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:16 —

— 再開 10:16 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算につきましてご説明を申し上げます。今回の補正につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するもののほか、補正予算書 70 ページの第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、015「公立保育所運営費」におきまして、施設の改修補修工事費を追加計上しております。これにつきましては、予算説明資料 1 ページのとおり、三隅保育園のガス空調の設備について、経年劣化による不具合が生じているため、緊急に更新経費が必要となったものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算書 68、69 ページ、説明コード 215「すくすく赤ちゃん応援券支給事業」の減額についてですけれども、まず補助金が減額の理由をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 減額する補正予算 468 万 7,000 円のうち主なものは、負担金補助金及び交付金の減額 432 万円ですが、当初予算編成時における交付対象者数による積算額と交付実績や年度末までの利用見込みに基づく必要額を比較した際、不用額が生じたので減額するものでございます。

ひさなが委員 ちなみに年度はまだ終わり切っていない段階で減額をして、この先というかも 1 か月ちょっと大丈夫なんですか。お伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 3 月末までの利用枚数等の見込みについては予算不足とならないよう余裕をみて積算しているため、2 月または 3 月利用分については支出可能と見込んでいるところでございます。

林委員長 この事業は令和 5 年度の切れ目のない子育て支援の一環の 1 つとして、市内の対象店舗でミルクとかオムツに交換できるっていう江原市長の新しい政策の 1 つだったんですけど、これは当初見込みというのがちょっと甘かったような気がするんですけど、そのあたりの考えはどうでしょうか。

津田子育て支援課長補佐 当初見込みにつきましては、初めての事業でございましたので、出生率をもとに 150 件ということで見込んでおりました。利用期限につきましても 2 年間という設定をいたしましたので、はたして全てを使っていたかかっていうところがありましたが、予算的には交付した 150 件の枚数全てが使われる予算ということで、見込みが立ちようがなかったのも、そういった形で積算をしております。

田村委員 こちら、今 150 件の利用見込みということでおっしゃったんですけども、令和 5 年度に生まれた子どもさんが対象なんですかね。先日は令和 5 年に生まれた子どもさんの数が 103 人というふうにご報告があったと思いますけれども、この 150 件というのはどういうことなんでしょうか。

山下子育て支援課長 150 件という数字につきましては、当初予算編成時における積算が 150 人ということで、転入と出生数を合わせた件数を見込んだところでございますけれども、実際この度の年度末までの必要見込み数は、出生数プラス若干余裕を見て 120 件で今積算をしたところでございます。150 件の根拠というのは先ほど課長補佐もお答えしたとおり、なかなか当初見込むことが難しかったというところと、そうは言っても実際申請があったときにお支払いできないことがあってはいけないということで 150 件という数字で積算をしたというところでございます。

田村委員 それでは、第 3 款「民生費」、第 1 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 210「入学エール給付金事業」についてお尋ねをいたします。75 万円減額をされておりますけど、これは保育園、幼稚園から小学校に上がる子どもの人数、それから小学校から中学校に上がる人数というのは割と把握をしやすいんじゃないかと思うんですけども、この 75 万円という金額について、どうしてこの減額が生まれたのかということについてお尋ねをいたします。

榎本子育て支援課長補佐 当初予算算定時には年度当初の転入、転出も考慮し、対象を小学生 190 人、中学生 235 人の計 425 人、支給予定額 3,300 万円を見込

んでおりましたが、実績では小学生 181 人、中学生 232 人、合計 413 人、支給総額 3,225 万円となり、その差し引き額が 75 万円、それを不用額としてこの度減額補正として上げさせていただいております。

田村委員 見込みの差というところが全てということではよろしいですか。例えば何かトラブルがあったりとか、支給されない方がいらっしゃるとかそういうことではないということでしょうか。

梶本子育て支援課長補佐 あくまで見込みの差ということになります。対象の児童に関しましては、全て支給はしております。

ひさなが委員 補正予算書 70、71 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、「公立保育所運営費」、先程部長からも説明があったんですけれども、説明資料では緊急に更新を実施するというふうにありますけれども、今の現状っていうのはどういった状況なのかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 現在、三隅保育園におけるガス空調の構造は、室外機を 4 基設置し、室内を 4 分割した区画それぞれの空調機能を担っております。三隅保育園は平成 17 年の竣工以来、空調機器を更新しておらず、故障の際には応急修繕を行ってまいりましたが、今後故障等が発生した際には部品の調達が困難になる旨、業者から聞いております。児童の安全や快適な保育環境を維持するため、4 系統のうち故障実績がある系統、また優先順位の高い部屋への供給等を勘案して、年次的に修繕工事を行うこととしておるところでございます。

ひさなが委員 ガスというと非常に危険なのかなというのを思うんですけども、園児への影響であったり、今後の安全面の確保及び工事を行うとなった場合のスケジュールについてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 修繕工事の詳細は室外機 2 基、室内の機器を 14 基交換する内容であり、室外機から各部屋への配管については既存の配管を利用することとなっております。空調機能が長期にわたって停止することは想定しておりませんが、施工の時期については夏の期間を避け、また、他の保育室を利用するなど園児に影響が出ないように努めたいと考えておるところでございます。また、工事のスケジュールにつきましては、補正予算案可決後、まずは 3 月、4 月に設計を行い、5 月に入札、6 月から 11 月にかけて施工する計画としておりまして、現在のところ運転には支障がない程度ではございますが、交換部品等の交換時期に来ているというところでございます。

ひさなが委員 6 月から 11 月には工事を施工されるというところで、その間も園児は普通に通園ができるというような考えでよろしいでしょうか。

津田子育て支援課長補佐 現時点で考えておりますのは、工事によって閉園、休園等の措置は取らない方向で考えております。

重廣委員 これはガス空調機ということで、経年劣化でそろそろ替えなければ

ならないということですよね。この中であそこの保育園に関しましては南側、ソーラーパネルが全面貼ってあると思います。確か。ソーラーパネルがありますよね。ガスは危険という話を今ひさなが委員のほうからも少しありましたが、これを一斉に電気に変えるという発想はなかったんでしょうか。10年、20年を考えたときにランニングコストでいきますと、ガスはかなり財政的に厳しいんじゃないかという気がするんですが、その辺りの発想が原課としてなかったかどうか、そういう話があったのか持たれたのかどうか伺いたいと思います。

津田子育て支援課長補佐 予算編成に当たりまして、当然ガス空調と電気の空調設備ということで検討させていただきました。その中でランニングコストについては、ガス空調を利用したほうが安価であるという結果になっております。と申しますのも電気空調にしますとキュービクルの増設工事等が必要になりまして、そちらに多額の予算が必要だということがありまして、ガス空調のほうが安価に済むというところと、あとは設置工事までにガスと電気の比較検討の設計だとかそういった設置までに時間を大変要するというところで、緊急性があるということで、ガス空調の選択をさせていただいたというところでございます。

重廣委員 私は最初のほうに申し上げましたが、ソーラーパネルが南側に広い面積であると。それを利用しながら、電気のほうが安いんじゃないかと考えたわけなんです。今度は安全性ですよ、ガスの。調理室等は当然ガスを使ってると思います。空調をガスにすることによって、やはり電気よりも少し不安があるんですが、その辺りについて説明していただけたらと思います。

山下子育て支援課長 ガス空調につきましては、合併前からかなり実績のあるシステムということになっておりまして、危険でありますとか、そういったところは私どもとしては考えておらないところです。先程委員からご指摘があったように、電気でありますとかそういった金額、それから施工の期間、そういったことを勘案いたしまして、ガス空調と決めたところです。

田中委員 同ページの同款、同項、同目のところです。賄材料費 500 万円の減額理由について伺います。

津田子育て支援課長補佐 賄材料費につきましては、当初予算編成時には物価高騰を見込んで計上しておりましたが、これまでの支出実績及び年度末までの支出見込みを勘案した結果、不用額が生じることとなりましたので、減額の補正を行うものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:32 —

— 再開 10:33 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 健康増進課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するものでございまして、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 補正予算書 72 から 73 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 012「母子保健指導事業」、015「妊婦健康診査事業」、025「乳幼児健康診査事業」、040「産婦健康診査事業」の 4 事業について、これ減額をされてますが、理由は出生数が減少したためと思われますが、他にも理由があればお伺いいたします。

岡健康増進課長補佐 中平委員お見込みのとおり、出生数の減少が要因であると認識しております。

中平委員 補正予算書の 74 から 75 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 010「予防接種事業」について 3,051 万 2,000 円の減額補正の理由をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 予防接種委託料につきましては各種小児予防接種等の接種対象者が接種できるよう予算計上しておりますが、接種者が見込みを下回ったことから現計予算の 3 割程度となる 3,000 万円を減額したところです。また県外において定期接種をされる方への償還払いに対応するための扶助費においても、見込み者数を下回ることが予想されますことから、51 万 2,000 円の減額としております。

中平委員 予防接種率等が分かりましたら、お伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 現段階での数値になりますので 12 月末までの接種状況になりますけれども、主なものといたしまして 4 種混合ワクチンが 61.1%、小児用肺炎球菌ワクチン 48.3%、子宮頸がんワクチン 31.8% ぐらいが主なもので、今お話できるものだと思います。

中平委員 同款、同項、同目、説明コード 025「新型コロナウイルス対策事業」この事業は当初だと 836 万円、6 月補正で 1 億 6,221 万円、9 月補正で 1,297 万円、補正前額だと 1 億 8,354 万円で、この 3 月補正でかなり高額な 9,850 万円を減額された理由をお伺いいたします。

田中コロナワクチン接種推進室主査 内容につきましては令和 5 年度の新型コロナワクチン接種事業につきまして、春開始接種及び秋開始接種を実施してまいりまして、3 月末までは医療機関接種は継続いたしますが、接種状況から所要額を見込み、減額をするものです。内訳は集団接種に係る経費 909 万 3,000 円、医療機関接種に係る経費 7,664 万 3,000 円、接種体制に係る経費、こちら接種券などの業務の経費となりますが 441 万円、合計 9,014 万 6,000 円となります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校等で集団感染及び修学旅行前後の検査を実施するため PCR 検査委託料を予算計上しておりましたが、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスが 5 類になったことから、PCR 検査を実施していないため 836 万円を減額するもので、その合計となります。

岩藤委員 予算書の 30、31 ページ、「使用料及び手数料」のところの第 1 項「使用料」、第 3 目「衛生使用料」で 1,085 万円の増額になっております。これは長門市応急診療所の使用料ということで上がっておりますが、この詳細についてお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 応急診療所におきまして、今年度 1 月末時点での受診者数は 2,203 人で、昨年度の同時期に比べ 19.4%、人数にして 358 人増加しており、受診者数の増加に伴い応急診療所使用料が当初の見込みを上回るため 1,085 万円を増額するものです。

岩藤委員 それだけ利用者が増えたということは周知をされて認知がすごく上がっているっていうふうな理解でよろしいのでしょうか。コロナというのが 5 類になっておりますが、そういう応急的なところで利用される方が増えたということは喜ばしいとは思いますが、受診者が増えたということは喜ばしくはないかと思えますけど、そういう分析というか周知の方法というか、認知が深まったというふうに理解をされているのかお伺いいたします。

和田健康増進課長 応急診療所につきましても、今年でちょうど 10 年を迎えまして、ようやく市民にも周知ができてきておるのかなという認識を持っております。先ほど委員のほうからご指摘のありました今回の増額した予算、これというのがやはりご存じのようにコロナ感染症、そしてインフルエンザの罹患者、そういったところがこちらの予想を上回って増えてきておるというところで今回の増額につながっておるものという認識でおります。

伊藤健康福祉部長 少し補足で。患者が増えるということは、もともとの応急診療所の目的からすれば一次救急ですから、二次救急にどつと行かなくて二次救急の混雑を避けたり、その辺の医療体制がしっかり皆さんに行き届くというところが目的でございます。もう一方ではやっぱり医療費がかかることは少なくなくて越したことがないので、本当はこの使用料は少ないほうがいいと思います。もちろん使用料が少ないということは、出のほうも少ないということです。

で、医療費がかからないということになりますので、そこは施設は利用していただきたいんですけれども、利用していただきたい理由というのはやっぱり 3 病院、二次救急につなげる手前でやるというところがあるので、そこは私どもとしてはしっかり周知をして、来てもらえたという評価はしているところでございます。

林委員 今の質問者の発言もちょっとどうかなと思うんですよ、喜ばしいとか。受診者が増えることは喜ばしいのかって話が 1 点ね。まあこれはいいですよ。ただ私認識が、今部長の答弁聞いて、はあと思ったんだけど。これは結局、応急診療所って要するに二次救急医療機関の負担軽減なんですよ、そこができた一番大きな目的というのは。医療機関にかかる、疾病は早期発見、早期治療なんですよ。重症化を防ぐというのが一番だから。医療費を増額させないっていうのは。だから来てもらったら迷惑みたいな言い方って良くないと思うよ。そりゃあお金はかかりますよ。だけど重症化してもっとお金がかかるよりも、早期発見、早期治療でしょうが。それちょっともう 1 回聞かせて。

伊藤健康福祉部長 もう 1 回言いますと、一次救急ですので、二次救急に行く手前でこれだけ実績があるということは、医療としてはしっかり周知ができたんではないかという私どもの見解でございます。決して迷惑とかそういうことではなくて、そういうことがしっかりできたんではないかということです。

林委員 わかりました。ちょっとそれは言葉の齟齬があったにしても、やっぱり早期発見、早期治療で重症化を防ぐっていうのを基本に据えなければ応急診療所をつくった意味がないじゃないですか。それで二次救急の負担を軽減できればよろしいことで、やっぱり 10 年経ってようやく浸透してきた。さっき今年度の 1 月末時点の受診者数は昨年度の実績と比べて増えてるっていうのは、客観要因としてはインフルエンザとか、なかなかコロナも収まってないですからね。そういう意味では本当に私はこの政策的には応急診療所ができたということは非常に評価をしてますし、やっぱりある程度医療にはお金がかかるっていうのはもちろん患者負担もあるわけだから。保険によって 3 割、2 割とか。そのあたりはあんまりごちゃごちゃ言わないほうが僕はいいと思いますよ。お金のどうのこうのって。言わないけれども、第一はやっぱり健康だから。健康が一番じゃないですか。それはやっぱりそのためにそういう機関があるわけだから。ねえ部長、そうでしょう。

伊藤健康福祉部長 もちろん健康が第一ですので、お金の問題ではないということは委員のおっしゃるとおりだというふうに思いますので、そこはお金とは切り離して、健康のためにしっかり一次救急を利用していただきたいということは今後も周知してまいりたいというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なけ

ればほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 11 時からといたします。

— 休憩 10:46 —

— 再開 11:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の事業につきましては、補正予算書のとおりでございまして補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、農林水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは農林水産課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 84、85 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」の「県営事業負担金」における「県営仙崎漁港漁業資源増進モデル整備事業」及び「県営仙崎湾漁業増進モデル事業」に係る負担金につきましては、補正予算説明資料 2 ページに記載のとおり、それぞれ、白潟地区の漁港施設、野波瀬漁港において、その背後海域を活用した令和 6 年度実施予定の藻場・増殖場の整備を、国の補正予算を活用し前倒しして実施することとし、計上するものです。また、同じく「漁港施設整備事業」につきましても、早急に実施する必要がある小島 B 防波堤復旧事業の実施・細部設計業務、撤去工事を、国の補正予算を活用し前倒しで実施することとし補正予算計上するほか、各事業における執行見込み等に伴う調整を行い、あわせ、年度内の事業完了が困難な前 3 事業を含む 10 事業について、翌年度に繰り越すため、繰越明許費の追加を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、説明コード 215「未来農業創造事業」の中の有機農業等推進事業費補助金の減額 200 万円について、この理由をお伺いします。

山本農業振興班長 本事業につきましては、実績見込みによる減額となっております。

田村委員 もう少し詳しくお願いいたします。

山本農業振興班長 本事業は、有機 JAS の認証に係る経費の 2 分の 1 補助と有機農業等に特化した機械の補助という 2 項目ございます。有機農業に特化した農業機械の補助金につきまして、当初計上していた予定数を下回る見込みですので、100 万円掛ける 2 地区というところの 200 万円の減額となります。

田村委員 それは申請がなかったということでしょうか。

山本農業振興班長 そのとおりです。

田中委員 予算書 80、81 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」、説明コード 030「県営事業負担金」、県営農村地域防災減災事業費負担金 3,430 万 8,000 円の減額理由をお伺いします。

山本農業振興班長 本事業につきましては、ため池改修と橋梁耐震補修の 2 事業がございます。今回の減額につきましては、主に広域農道長門大津線の橋梁耐震補修につきまして、国の予算調整により補助金が配分されなかったことによる減額となります。

西村委員 第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」、「漁港施設整備事業」、小島漁港 B 防波堤撤去工事、この B 防波堤の撤去工事はいつ頃完了予定ですか。お尋ねします。

大深農林水産課技術補佐 小島 B 防波堤の撤去工事につきましては、令和 6 年度第 1 四半期での発注を今計画しておりまして、できるだけ早期に、年内に撤去工事を完了したいと考えております。また、復旧工事につきましては令和 7 年度、令和 8 年度の 2 か年におきまして、国庫補助事業の要求を行い、こちらのほうもできるだけ速やかに国の補正などがありましたら前倒しを積極的に考えていきたいというふうに考えております。

田村委員 補正予算書 83 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、説明コード 085「林業成長産業化推進事業」の業務等委託料、減額 3,052 万 5,000 円ですけれども、林業に力を入れられていると思いましたので、この金額違和感があるんですが、これについてご説明願います。

末永林業振興班長 本事業の業務等委託料ですが、素材生産拡大業務の三隅の高吹地区におきまして、今年度の事業実施というものを実施しておったんですけれども、地元との調整を図る中でなかなか合意形成を図るのが困難な事案が発生したために本地区での事業実施というものは今年度実施が困難だという判断で、この度減額補正をさせていただきました。

田村委員 その地元調整ですけれども、現在来年度に向けて継続されているというふうにこちらは解釈してよろしいでしょうか。

末永林業振興班長 補正予算を上げて、その後地元との調整のほうも図っておりまして、また事業実施が可能な地元の合意が得られれば、高吹地区で素材生産

拡大業務のほうを発注したいと考えております。

田村委員 同じく「林業成長産業化推進事業」の森林再生事業費補助金の減額 150 万円、これ当初予算の全額が減額となっていますけど、これについてお尋ねします。

末永林業振興班長 本補助金は森林再生整備事業といたしまして、山口県の補助事業を実施する者に対して、補助金を交付するため予算を上乗せ、市単独の上乗せとして補助を予算措置しておりましたが、今年度におきまして該当する山口県の補助事業を実施する方がいなかったことから申請者もなく全額の 150 万円を減額補正するものでございます。

田村委員 山口県の補助事業を利用する方がいなかったというところで、これ山口県の周知不足なのかどうなのかというところもあるかと思うんですけども、利用見込みの方に対しての周知というのが足りなかったのかなというふうに思っていらっしゃるんでしょうか。

末永林業振興班長 県の補助金の上乗せとこういうところであるんですけども、やはり森林所有者様のご負担というのもございますので、周知不足と申しますよりは、森林所有者様の山に対する意識、補助金を活用して森林整備をしようという意識のほうで、今年度においてはおられなかったというふうに認識しておるところでございます。

林委員 冒頭、堀部長のほうから説明がございました、補正予算書 84、85 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 4 目「漁港建設費」の県営事業に係る負担金、白潟地区の漁港整備と野波瀬地区の漁港において、それぞれ 600 万円の負担金が計上されてます。これは総事業費っていうのがいくらで、本市の負担割合をお聞きしたいのが 1 点と、もう 1 点は結局その漁港の背後海域を活用した令和 6 年度の藻場・増殖場の整備ってあるんですけども、具体的な事業内容についてお尋ねします。

今津農林水産課長補佐 事業費といたしましては 6,000 万円が総事業費となります。白潟地区、野波瀬漁港において両方 6,000 万円でございます。市の負担になりますけれども、10 分の 1 の 600 万円がこれも両方の漁港で一緒でございます。それと事業内容なんですけれども、これも両者一緒なんですけれども、静穏度の高い防波堤背後地において、アワビ礁、ナマコ礁、藻場礁の増殖場の造成を一式で整備するということになっております。

林委員 これは事業完了年度というのは 6 年度でよろしいんでしょうか。

今津農林水産課長補佐 5 年度の国の補正予算を活用しておりますので、6 年度の完成ということになります。

田中委員 林業に戻ります。先ほどの第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、「ながとの森をつなぐフォレストクリエイター支援事業」、

これも全額減額になっておりますがこの理由をお伺いします。

末永林業振興班長 本補助金につきましては、鳥取県の日南町林業アカデミー等の林業大学校の卒業者が長門市の林業事業体へ就業した場合、就業時に係る費用を補助し、さらに市内に住民票を移して生活する場合には、生活準備金として上乗せの補助をするという補助金でございまして、そのための予算を措置しておりましたが、残念ながら今年度におきまして交付の対象要件を満たします林業事業体への新たな就業者というものがおりませんでしたことから、全額を減額補正するものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、これで質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:13 —

— 再開 11:14 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業政策課所管の事業について、補足説明を申し上げます。補正予算書 84、85 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「バス路線運行維持対策事業」につきましては、予算説明資料 2 ページに記載しておりますとおり、市内バス路線運行の 3 事業者の令和 4 年 10 月から令和 5 年 9 月の運行費用について、燃料費や人件費等の経常経費が増加したことに伴う欠損額を補助金として計上しております。その他の事業につきましても、事業実績による所要の減額等の補正を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員 それでは今補足説明いただいたバス路線運行維持対策費事業のところです。1 億 4,172 万円ぐらい予算を確保してたけど、燃料代も上がる、人件費も上がるということで、その補助金、申請されてきた金額によって 2,300 万円余りのお金が足りなくなりましたということでしょう。当初予算でいくと 15% ぐらいは国、県の支出金から予算措置がされてますけど、今回の補正額っていうのはほぼ一般財源で 19 万円前後の国、県の支出金はないと。これパーセンテージに直して 1% にも満たない金額しか国、県の負担金はないということなんです。ここらあたりの説明をお願いしてよろしいですか。

桑原産業政策課長補佐 県の補助金なんですけれども、補助金の要件に該当する路線等がございます。その路線等に該当する部分につきましては県のほうが予算見込み等を計上したものとそれほど変わりはない状態でありましてけれども、その他の市内路線であるとか、あとサンデン交通の国庫補助路線、その経費が増大をしておりますので、こういった内容となっております。

林委員 令和 4 年度 3 月補正のバス路線の運行維持対策事業費っていうのが、前年同じ時期と比較すると 1,000 万円ぐらい今回低いんですよ、令和 4 年度 3 月補正と比較して。この要因というのは何なのでしょう。

桑原産業政策課長補佐 主に防長交通におきまして支援路線を減便しておりますので、その結果約 2,000 万円程度防長交通については減便をしております。またブルーラインにつきましても市内路線の効率化をしたことによりまして、約 500 万円程度ほど前年比で減っておりますので、その金額が昨年度決算と違う内容となっております。

田村委員 第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」025「地域公共交通推進事業」、新たな公共交通運行事業費補助金です。1,520 万円の減額になっておりますが、当初 9,520 万円ということで補正予算を組まれておりました。これについては、利用者が見込みほどいかなかったということなんですか。

伊藤地域交通対策班主査 この 1,520 万円の減額につきましては、当初見込んでいた人件費とかの増加分より少なく済んだということで、減額になっております。

田村委員 これは事業者さんが 8 社あると思うんですけども、こちら全てで人件費が見込みより低かったっていうふうなことですか。

桑原産業政策課長補佐 全体としては減っておりますけれども、各地区の事業者等によっては人件費が増えているところもございます。現在精査中でございますけれども、例えば青海島・市街地区におきましては、青海島の便と市街地便という形で運行されておりますけれども、その経費は増えておったりとかそういった状況の地区もございますので、一概に全ての地区で人件費が下回ったということではございません。

田村委員 先ほどのご説明でいきますと、人件費が見込みより低かったことがこの 1,500 万円マイナスになったというふうなお答えだったんですけども、見込みよりも人件費が下がるっていう今どきの社会風潮と言いますか、そういったものとすごく馴染まないような気がするんですけども、事業者さんが例えば無理をされてるとかそういうふうなことはあるのでしょうか。

桑原産業政策課長補佐 先ほどの答弁とも関連するんですけども、エリアによって便数が 1 便、2 便、3 便とありまして、例えば 1 便だけ運行して 2 便がな

くて 3 便のみ運行とか、そういった形で予約状況によって運行回数、また実際に動いた回数が変動がありますので、例えば続けて運行をするようなことがあれば人件費がかかりますけれども、間が空いてしまうとその分は人件費はかかりませんので、そういった形で各地区の利用状況によって人件費というのは変わってきております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:21 —

— 再開 11:22 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企業誘致・まちづくり推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは企業誘致・まちづくり推進課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 84、85 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「戦略的産業基盤強化事業」につきましては 1,417 万 6,000 円の減額補正としています。内訳として、委託料において IT 拠点整備に係る設計業務及びアドバイザー業務委託の公募型プロポーザルにより生じた不用額 501 万 3,000 円、負担金、補助及び交付金において「情報関連企業誘致促進事業補助金」の不用額 916 万 3,000 円をそれぞれ減額補正するものです。また、「三隅地区工場用地整備事業」につきましては計 4,479 万 2,000 円の減額補正としています。主な減額は、委託料において第 2 工区の沈下測量及び収束解析業務の入札によって生じた不用額が 260 万 2,000 円、工事請負費において土壌改良の減等により生じた不用額 4,000 万円となっています。なお、造成工事は今年度末までに完了する見込みですが、その後の事務処理が年度を越える可能性があるため、必要額 7,386 万 5,000 円を繰越明許費として計上しています。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 繰越明許費補正について補正予算書 6 ページ、「三隅地区工場用地整備事業」7,386 万 5,000 円。今の説明でいくと、造成工事は今年度末で終わるんだと、見込みだといって、その後の事務処理が年度を越える、つまりこれは繰越明

許をかけてますよね。これ必要額 7,386 万 5,000 円の事務処理、7,386 万 5,000 円の内容というのはどういうやつなんですか。

藤川企業誘致班主査 予算額から、既に工事が終わっております三隅地区工場用地造成工事の第二工区一期の金額、それと今、施工しております三隅地区工場用地造成工事の第二工区二期と接続道路道路改良工事の前払金を除いて、そこから 4,000 万円の不用額を除いた額となります。

重廣委員 今言われました補足説明にもございましたが、工事請負費の土壤改良の減ですね。この不用額、単純に 4,000 万円と言われましたが、この不用額についての説明をお願いいたします。

管田都市建設課技術補佐 当初予算計上では、昨年国土交通省からいただいた赤土を想定しておりました。これにつきまして今年度に入りまして、国土交通省と協議の中で、去年の赤土、要は土壤改良しなくても良い土をいただける話になりました。これに伴いまして、土壤改良費が落ちたということでございます。

重廣委員 つまり赤土から土砂混じりの良質な土に変わったから、石灰処理しなくていいということで金額が下がったと。それで、ここに書いてあります沈下測量ですよ。今月中にはもう終了するというふうに言い切られましたけど、沈下ですからどのくらいするか分かりません。今年度分の沈下測量は終わったという認識ですか。ずっと例えば 3 年するとかなんかあったと思うんですが、そのことについて。先程林委員のほうから事務処理の中にも沈下測量という項目があるのかどうか、その辺りについて説明願います。

管田都市建設課技術補佐 一工区につきましても造成完了後、約 11 か月後に沈下が落ち着いております。今回二工区につきましても、工事のほうは 3 月末に完了いたしますので、今年度の沈下測量については 3 月末までの業務となります。来年につきましては、また新規で動態、沈下測量、こちらのほうを行いまして、今の想定ですけれども来年の 1 月、2 月頃には沈下が落ち着くのではないかとというふうに考えております。

重廣委員 ですから先程言われた、この事務処理費の中にその金額がどのくらい見積もられているのかっていう説明がほしいんです。

管田都市建設課技術補佐 動態観測につきましては 3 月末の完了で予定しております。ただ、工事につきましては現場内の工事、これにつきましては 3 月中旬に完了させるところで今動いておりますけれども、その後に現場の検査、工事の完了検査というのを受けなければなりませんので、この事務が 4 月にずれ込む可能性があるということで工事費のほうを繰り越しさせていただいております。

河野企業誘致・まちづくり推進課長 繰越の中に沈下測量、つまり今年度やっている工事の沈下測量が含まれているかどうかということですね。今行っている沈下測量っていうのは令和 4 年度に完了した工事について、令和 5 年度に約 1

年の沈下測量を見ていくということですので、今予定してるのは今年度完了した工事につきましては、新年度予算で地下測量の部分を計上する形になっておりますので、本繰越予算の中には沈下測量は含まれておりません。

田村委員 第7款「商工費」、第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」の045「戦略的産業基盤強化事業」について、先程補足説明で測量・設計・登記等委託料についてはプロポーザルにより減額というお話がありました。これはいいんですけれども、情報関連企業誘致促進事業費補助金、こちらが916万3,000円の減額になっております。この理由についてお尋ねいたします。

西岡企業誘致班主査 情報関連企業誘致促進事業費補助金ですけど、まずサテライトオフィス等誘致促進事業費補助金というのがありまして、当初4社程度のオフィス整備、企業進出を見込んでおりましたが、サテライトオフィス開設までに至ったのが1社のみでございました。今年度において他に開設の予定がないことから不用額を減額したものです。またサテライトオフィストライアル補助金についてですが、この補助金は本市にサテライト開設のために視察に訪れた企業の交通費や宿泊費の一部の経費を補助するものなんですけれども、進出検討のための企業の視察を当初では1社当たり最大4名、4泊5日で10社程度40人を見込んでおりました。しかし現時点で13社15人の視察がありまして、想定数よりは企業数は多く来られているんですけれども、ほとんどの企業が1人ないし2人、1泊で来られているため、不用額を減額するものです。

田村委員 サテライトオフィス開設を見込んでいた4社に対して1社しかなかったという部分の減額と、それから10社掛ける4人の視察を見込んでいたところが、視察件数は増えたけれども人数が減ったというものが、この減額の全てというところでよろしいですか。

西岡企業誘致班主査 そのとおりです。

田中委員 今予定されていた企業さんが1社しか来られなかったということは来年度また来られる、期間が伸びたのか、その要因が分かればお尋ねいたします。

西岡企業誘致班主査 他の見込んでいた4社のうち3社については現在調整中ですので、期間が延長というわけではございません。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 補足いたします。期間については今年度から申請を受けての調整事務をしておりましたけれども、現在に至っては進出がまだ確定しておりませんので、来年度に向けてまた期間を延長して調整をしていくこととしております。

田中委員 聞き方が悪くて申し訳ございませんでした。まだこれから可能性があるというふうに思っているわけですね。

村中企業誘致・まちづくり推進課長補佐 お見込みのとおりでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか

に、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企業誘致・まちづくり推進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:34 —

— 再開 11:34 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは観光政策課所管の主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 52、53 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」、「ルネッサながと管理運営事業」におけるルネッサながと管理委託料につきましては、予算説明資料 1 ページのとおり、電気料金の高騰に伴い、現計予算の指定管理料の大幅な不足が見込まれ、施設運営に支障を来すことから、必要となる経費を計上しております。その他の事業につきましても、事業実績による所要の減額等の補正を計上しております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 今部長も説明されたルネッサながと管理運営事業、予算書では 53 ページ、予算説明資料では 8 ページなんですけれども、この光熱費が増加し、とあるんですけれども、この光熱費の内訳っていうのを教えてください。

上田観光政策課長補佐 光熱費の内訳としましては、電気料金となります。

早川委員 電気料金 850 万円の追加ということなんですけれども、例えば今、国とかがこれから 3 月の間までまちちょっと補助っていうか支援とかをするっていうことになったときに電気料金が 850 万円かからないかもしれないとなった場合の、この残高の処理っていうのはどう考えてらっしゃるか。

上田観光政策課長補佐 電気料金の高騰に伴い今回補正予算計上するものですので、電気料金が予想に反してかからなかった場合には返還していただくこととなります。

林委員 前年度も同じように電気料金の高騰によって、っていうようなことがあって、その金額が予算上は約 185 万 8,000 円だったんですね。今回は 850 万円と。この差異はどこから来てるのかっていうのが 1 点と、それからそもそも指定管理料は正しく積算されてるのかっていう、そこに疑義が生じてるけど。毎回毎回。確か南野京右さんが市長だった頃にルネッサの管理委託料っていうのにもものすごい大なたを振るっているわけです。当時。そういう影響が徐々にでてるのかなと思ったりもするわけです。その

あたりの考え方っていうのをちょっと説明していただけますか。

上田観光政策課長補佐 指定管理につきましては、令和 3 年度よりルネッサながとの指定管理をお願いしておるところなんですけれども、その算定につきましてはその際しております。ところが当時とは社会情勢も大きく変わっておりまして、電気料金の急激な高騰といった予想不測な事態になったことになりまして、今回補正予算計上しておるところです。

林委員 だから理由は一緒なんですよ。令和 4 年度 3 月補正と。その金額は 185 万円ぐらいで、今回 850 万円の差異はどこから来てるのかっていう話。

弘中観光政策課長 今回の光熱水費、燃料費高騰の補正につきましては、全体の歳入、歳出とも全てこちらのほうで算定をさせていただきまして、最終的に一番大きな原因というのは光熱水費というところで、それにつきまして計上させていただいたというところでございます。

林委員 もういいです。おそらく同じ理由なのに、予算上の措置が大きく今回 850 万円で、前回の令和 4 年度補正が 185 万円ぐらいだったのですね。これだけ急激に上がるのかっていうか、だから元々指定管理の積算自体が時代に即していないとか。令和 3 年度だから 3、4、5 と。そのあたりのことを聞いたんですけどね。

弘中観光政策課長 電気料金につきましては、当然令和 3 年度にその当時その前年とかの数値によって算出をしたところでございます。それ以降につきまして、特に今回ルネッサにつきましては、高压電力といった特別な契約をしております。劇場等がございまして一般家庭とは全く異なった契約の形になっております。一般家庭の部分につきましても原油の高騰でありますとか、コロナの原因でありますとか、いろんな部分で高騰はしておるんですけれども、高压電力につきましては当時の 2 倍という単価の増がございまして。そうしたところで、今回大きく昨年度よりもさらに大きな補正をしたというところでございます。

重村委員 質問の趣旨は林委員と結構かぶっているかもしれませんが、私も昨年と同時期に同じ文言です。説明は、185 万数千円が補正計上されて、議会は認めてます。で、今回 850 万円でしょ。月 12 で割ったら 70 万円ぐらいになる。月当たり。全部本当に 850 万円全部電気代であれば月 70 万円、指定管理を出したときよりも月 70 万円電気代がかかりましたと。で、対応してるんだと。これ指定管理期間が令和 7 年、3 年から 7 年の 5 年になってますよね。昨年もだから電気料金が上がりはじめて、補正をもちろん組まれたというのはよく分かる。今回 850 万円っていうのは、先ほども言ったように月 70 万円ですよ。高压電力がどうのこうのはあるけど、それじゃあ指定管理に出したときに、電気料っていうのはいくら見積もってて今回 70 万円だかになるのか。延べにしたらすよ。これだけちょっと確認を取らないと、ひょっとしたら違うことももつって僕は 850 万円じゃないかなっていうような気がする部分もあるからですね。元々の令和 3 年度当初指定管理出したときの算出というのは電気料金がいくらで、今回こういう状況

になってるから 850 万円という数字になる。これの説明だけお願いしていいですか。

上田観光政策課長補佐 今ちょっと実績のところでも申し上げたいと思うんですけど、令和 3 年度につきましては、電気料金としまして 1,365 万円となっております。今年度の見込みとしましては 2,400 万円となっております。

綾城委員 今コロナが明けていろんな事業をされますから、ルネッサも。空調もよく使われるんだらうなと思います。これって県も負担金を出してますよね、この劇場のほうとか。電気代を使うというのは全館使うわけですから、こういうのっていうのはあれですか。もう電気の使用料については全て市が払うというふうな取り決めっていうことになってるんですか。

上田観光政策課長補佐 電気料金につきましては、市のほうで支払うといった取り決めになっております。

重村委員 すいません、もう 1 点だけ。指定管理期間っていうのが今回特に化石燃料それから電気、こういったところのあれが債務負担行為を 4 年間して年間に指定管理料という形で債務負担行為を立ててるんですけど、こういうことがあると指定管理期間が 5 年っていうのはいかなものかっていう気もするわけですよ、実は。いろんな類で 5 年ぐらい長期的に出すと受け手となる長門市文化振興財団も安定した経営ができる。それと長期的な展望を持って運営できるという良さはあるかもしれないけど、今回みたいなこういうイレギュラー的ではあるかもしれないけれども、指定管理料がそもそも 4 年前との金額では適正じゃないっていうある意味裏付けですよ。ここら辺りの見解というのはどのように持たれているのか確認をしたいと思います。

堀経済観光部長 本事業、このルネッサながとの指定管理につきましては、先ほどもちょっと関連としてご質問いただいたところですが、やはり県と歩調を合わせて指定管理を設定させていただいているというところがございまして、やはり県の指定管理の要綱上 5 年ということでこれまで推移をしてきたところがございます。その中でも今般の物価高騰等ございますので、今後の指定管理の見直しの中でどのような年度設定をしたらいいのかというところはやはり検討させていただく必要があるのかなというふうには考えております。

田中委員 1 つ確認です。他にもこういった施設で当然のごとく光熱費はかかっていると思うんですけども、ルネッサだけがここまで金額が不足したっていうところをちょっとご説明願いますか。

上田観光政策課長補佐 先ほどもちょっと言ったかもしれませんが、ルネッサながとにつきましては高圧電力契約といったところになっております。他の施設につきましては、低圧電力契約というところもありまして影響が少なかつたのではなかろうかと思っております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なけ

ればほかに、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:47 —

— 再開 11:48 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは都市建設課所管について、補足説明いたします。補正予算書は 88 ページから 93 ページになります。第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」、コード 025「過疎対策事業」においては国からの社会資本整備総合交付金の配分が低かったことから、市道津黄線落石防止事業費 4,400 万円及び市道土手正楽寺線道路改良事業費 1,943 万 9,000 円、合計 6,343 万 9,000 円を減額しております。続きましてコード 120「市道改良事業」につきましては、俵山地区市道湯町 5 号線における落石防止網内に堆積した落石等を撤去する費用 330 万円を新たに計上しております。次に、第 8 款「土木費」、第 3 項「河川費」、第 2 目「河川改良費」、コード 015「県営事業負担金」では、県営急傾斜地崩壊対策事業費等が確定したことから、現計予算との調整を図っております。次に、第 8 款「土木費」、第 5 項「都市計画費」、第 5 目「地籍調査費」、コード 010「地籍調査事業」については、予算説明資料の 3 ページにも記載しておりますように、国の補正予算を活用し、令和 6 年度予定しておりました地籍調査事業の一部を前倒しして実施するもので 5,268 万 3,000 円の増額をするものです。最後に、予算書 6 ページでは、土木費のうち市道津黄線落石防止事業ほか 3 事業について、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 ただ今補足説明をいただきました過疎対策事業について伺いたいと思います。6,300 万円いくらですよ。減額されております。このことにつきまして今説明がありました 2 つの工事、市道津黄線と土手正楽寺線。市道津黄線につきましては観光地が近くにありますが、この減額によって生じる影響っていうのはどのように考えておられますか。

末永都市建設課長 本年度事業のボリュームが若干減ってはおります。その影響で完成までの年月が若干延びる可能性はあると考えております。

重廣委員 あそこは 1 日でも早く完成していただきたいというふうなことを当時から言っておりましたが、なかなか国が採択をしなければ仕方がないという考え方ではないかなと思うんですが。今度は土手正楽寺線なんです、これはまだほとんど仕事はあんまり進んでないような状況ですよね。同じような路線を俵山地区で 10 年かけてやっておられたところがございます。これもやるからにはもう 5、6 年で完成するというふうな当初の話でしたが、毎回毎回採択されなかったから仕事を止める、採択がなかったから仕事を止めるっていうふうが続けていきますと仕事進みませんよね。このことについて採択工事に関する考え方について伺いたいと思います。

末永都市建設課長 国の採択がなかったわけではなくて、交付金の充当率が少なかったということで、事業を中止するわけではないんですが、予定していた工事の半分とか 60% しか事業ができないという状況にあります。したがって、先ほど申しましたように、市道津黄線と同じく土手正楽寺線もこのペースでいきますと若干、数年延びる可能性はありますが、できるだけ地元の方のご意向に沿えるように工夫しながら工事のほうを進めてまいりたいと思います。

林委員 今の課長のご説明もありましたけど、この 2 つの事業、当初は完成予定年度っていうのは大体どのくらいを見込んでたんですか。その際っていうのはどのくらいのスパンで。

末永都市建設課長 市道津黄線に関しましては、当初 4 年から 5 年というふうに計画を立てておりました。現在 2 か年目が工事中でありまして、この交付金のペースでいきますと、あと 3 か年から 4 か年にかかるのではないかと考えております。土手正楽寺線につきましても、当初 5 か年程度で計画するというふうに発言したかと思いますが、こちらのほうも交付金の充当率がかなり近年少ないので、倍とは申しませんが、かなり 7、8 年とかそういうスパンでかかるのではないかというふうに予測をしております。

田村委員 今回の国の交付金の減額によって来年度にできる工事が半分ぐらいになるかもしれないというふうな話だったですかね。違ったらすみませんけど。お伺いしたいのはそこではなくて。ということは、今工事期間は観光シーズンを除いた期間に工事をやっております。来年度の工事の日数が短くなるとか、そういったことは可能性としてあるんですか。

末永都市建設課長 市道津黄線に関しましては、観光地ということで地元協議の中で工事のできる期間が 9 月からゴールデンウィークまでというふうに決まっております。事業費が少なくなれば早く開放できるのかということのお尋ねだと思うんですけど、なかなか一概に 6 割になったから 1 か月早く終わるとか、なかなかそういうことが明言できません。どうしても 4 月に若干入ってしまうのではないかと、現場のほうも早く終わるように鋭意努力はしますが、工

期が 4 月末だからといってそこまでぐずぐず引っ張るようなことは考えておりませんので、事業費が減った分、早く工期が短縮できれば、その都度早めに開放したいと考えております。

田村委員 すみません。市道津黄線の落石防止工事の話でお尋ねいたしました。再来年度以降についてはそういったスケジュールでいったいいかと思うんですけど、たまたま今回こうしたことがあって減額をされたことは残念なんですけれども、ご存じのようにニューヨークタイムズで山口市が紹介されて山口県内の観光地に対してインバウンドを取り込もうということでもどこも取り組んで、多分長門も取り組むと思うんですけども、そういったところで少しでも通行規制の期間が短くなればなというふうなことでお尋ねいたしました。ちょっと次の質問をさせていただくんですけども、そういったことについてです。若干でも 1 週間でも 2 週間でも工事の日程が変わってくるであるとか、ということについてまた地元と協議は今後されていくんですか。

末永都市建設課長 地元との協議は毎年、観光シーズンの前とか例えばお正月の前、ゴールデンウィークの前だったりということで、地元自治会、警察、県土木、長門農林も含めて協議してますので、もちろん地元の方は 1 日でも早く開放してほしいというのは聞いておりますので、事業費の減によって工期が短縮できればそれは地元のほうと連絡を密に取りまして、開放したいと考えております。

田村委員 もう 1 個だけお伺いします。先ほど今回の充当率の変更によって 3 か年ぐらい延びるかもしれないというお話をされたと思うんですけど、これは地元の方に明らかにされるのはいつ頃の予定を考えてらっしゃいますか。

末永都市建設課長 先ほど申しました地元の意見交換会の中では、補助金をもらって事業をしますので確実に 4 年で終わるとか 5 年で終わるということは言えませんが、延びる可能性があることは随時お伝えしておりますけど、いつ終わるといことは名言しておりません。

田村委員 だから当初 4 年か 5 年と言われてたと思うんですよ。それが 3 年ぐらい延びるかもしれない。3 年延びるっちゃあだいたい先方もびつくりされると思うんですけど、それを 3 年延びますよっていう話をいつ頃されますかという話です。

末永都市建設課長 交付金の充当率にもよりますので、なかなか目途が立たないんですが、工事が延びるであろうということはもうすでに地元にはお伝えしておりますけど、3 年ないしは 4 年というのは全く数字のほうは出しておりません。交付金次第ということになりますので。

岩藤委員 これ工事がはじまる前に、私、前の委員会に所属してたときに現場を見させてもらったときに日本で初っていうふうな工法だということの説明を受

けた記憶があるんですが、その工法っていうので期限が延びるとかそういうことはないんでしょうか。変わらずそういう工法をやられてるっていう理解でいいでしょうか。

末永都市建設課長 工法につきましては、去年と同じ工法です。今から先も同じ工法で実施をしてまいります。

中平委員 僕の認識が間違ってたら指摘してください。この津黄線っていうのは、元乃隅から津黄の漁港に向かう途中の右手のほうの落岩っていうところでしょうか。

末永都市建設課長 ご指摘のとおりでございます。

中平委員 僕の認識だとあそこ辺りは国定公園の敷地に含まれるので、そういうところで遅れるのか、逆に言えば国定公園なんだから早く崩土を直せよという意見もあると思うんですよ。そういうところで国とか県に働きかけとかはされないのか、この2点をお願いします。

末永都市建設課長 国定公園区域内にあるのは議員ご指摘のとおりでございます。事業実施のときに国定公園を所管します下関農林事務所には協議に行っております。ただ国定公園の管轄の事務所から早く工事を終わらせろというような指摘のほうは今のところございません。

重廣委員 もう1点伺います。同目の説明コード120、先ほど説明がありましたが、市道改良事業につきまして湯町5号線というのがございます。330万円を大型土のうとかいろいろ説明資料のほうには書いてありますが、これはいつ頃崩壊したのですか。

管田都市建設課技術補佐 これにつきましては11月頃、市のパトロールでも確認しておりますし、地元の方からも連絡をいただきまして、11月頃に現地を確認してそれから対応を取るといった形で動いております。

重廣委員 6月末か7月末に災害がありましたよね。あれはもうまとめて災害復旧ということで、9月ですかもう事業が出ております。これを見ますと私から思ったら仮設なんですよ。網の中の土砂が崩れて道が通れないから土砂を除けて大型土のうを並べるという、330万円程度ですけどね。これは今仮設であつて、本設はいつかする予定があるんですか。それともこのままずっと置いておられるんですか。道幅等の関係はあると思うんですが、これからどうされるのかというのを説明願います。

管田都市建設課技術補佐 ご指摘のとおり、本工事につきましては応急工事という取り扱いになっております。これにつきましては、一度崩土を取ってみたいと地山の状況がどういう形になっているか分からないというところもございまずので、一度ロックネットを外して中の崩土を取り除き、その状況を見てその後本工事に入りたいというふうに考えておりますので、今回上げておりますも

のについては応急工事という形になっております。

重廣委員 1 つ前の質問に戻ります。11 月頃に確認したと。これ災害復旧でまとめをするということはできなかったんですか。11 月頃崩れたという原因が何か調べておられますか。私はちょっと腑に落ちないんですけど。その辺り見解を伺いたいと思います。

末永都市建設課長 本年度の災害が 6 月末から 7 月頭にかけての豪雨で各地被災しておりますが、当箇所につきまして、7 月下旬だったか伐採作業に入っておりまして、その時には崩れの確認はできておりません。崩土が崩れてなかったということは確認しております。その後の災害基準に満たないような雨で少しずつ崩れてロックネットの中に堆積したのではないかというふうに考察しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、建築住宅課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建築部長 それでは建築住宅課所管について、補足説明いたします。補正予算書は 92 ページ、93 ページになります。第 8 款「土木費」、第 6 項「住宅費」、第 1 目「住宅管理費」、コード 010「社会資本整備総合交付金事業」では、上川西市営住宅 B 棟整備工事において現地精査により 600 万円の減額を行っております。その他につきましては、各補助金が当初見込みを下回ったことによる減額でございします。以上でございします。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。委員の皆様にお知らせいたします。お昼過ぎましたけれども、このまま続けて委員会のほうをやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

— 休憩 12:06 —

— 再開 12:07 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課及び学校教育課所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤教育長 本日教育部長欠席でございまして、教育委員会の補足説明につきましては、課長のほうで行わせていただきます。よろしいでしょうか。

秋津教育総務課長 それでは、教育総務課及び学校教育課所管の主な補正予算につきまして、補足説明をいたします。補正予算書の 96、97 ページ、第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、第 1 目「学校管理費」、025「学校施設・設備等整備事業」の 3,909 万 1,000 円、及び 98、99 ページ、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、020「学校施設・設備等整備事業」の 6,695 万 5,000 円につきましては、学校施設の安全安心と質の向上を図るため、国の交付金を活用し、令和 6 年度に予定していた学校施設改修事業の一部を前倒して実施するものです。また、小・中学校分とも実績見込みによる減額を合わせて計上しております。詳細につきましては、補正予算説明資料 3、4 ページに記載のとおりでございます。なお、本予算につきましては、年度内の事業完了は困難なことから、補正予算書の 6 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」の記載にあるとおり、翌年度に全額繰り越すものでございます。次に、補正予算書の 104、105 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 項「保健体育費」、第 4 目「学校給食費」、900「学校給食費」のシステム等導入・更新委託料 400 万 4,000 円の減額についてでございますが、このシステムは児童生徒分学校給食費の収納管理を教育委員会で一括で行う目的で予算化したものですが、令和 6 年度当初予算において、学校給食費無償化に係る予算を計上したことから、本予算を削減したものでございます。そのほかについては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものです。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 補正予算書 96、97 ページ。46、47 ページの歳入と合わせてお伺いしたいと思います。第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、070「ICT 教育推進事業」、マイナス 162 万 4,000 円となっております。第 23 款「市債」、第 1 項「市債」、「ICT 教育推進事業」200 万円が補正で上がっております。先ほど財政課のところで聞いたようなお答えが返ってくるかも分かりませんが、このプラスとマイナスについてどういった内容なのか、お尋ねいたします。

福田財政課長 それでは、財政課からお答えいたします。ICT の教育推進事業の減額補正とは関係ないところで過疎ソフト事業に係る限度額超過分の配分があったことから、現在の ICT 教育の推進事業に 200 万円ほど充当したということでございます。

田村委員 この 96 ページ、97 ページの ICT 教育推進事業とは関係のないところで ICT 教育推進事業の市債の 200 万円が計上されているということですかね。

福田財政課長 すいません。ちょっと言い方が難しゅうございますが、減額補正をした残りの金額に対する充当ということでございます。失礼しました。

田村委員 それを減額補正する必要があったんですかね。これは担当課に聞いたほうがいいんでしょうか。

秋津教育総務課長 こちらの減額につきましては、ICT 支援員 4 名分の予算を計上し

ていましたけれども、7 月途中の退職後不在となっていることから不用額が生じたものと、あと GIGA スクール運営支援センターの事業費につきまして、プロポーザルによる業者選定を行った結果、安価な業者のほうを採用され不用額が生じたので、全体的には落としているんですが、こちらを落とした総額に対して市債が充当されたというふうに理解しております。

田村委員 不用額を落として足りない部分を充当するというその何ていうかテクニックがよく分からないんですが。だから何に充当されたっていうふうに思ってますか。それが支援員とそれからアドバイザーの業者に対しては減額になってますよね。どこに必要だったんですか。

秋津教育総務課長 こちらの事業費につきましては、国の交付金を当初財源にしていたんですけど、市債は後から 3 月で最後についていうところなので、今まで上がってなかったんですけども、結果市債対象事業ということで財政課のほうで充当してくださったという理解なんですけれども。

田村委員 分かりました。先ほどのように何かと何かを組み替えたとか振り替えたとかということではなくて、要するに足りなかった。

福田財政課長 基本的に過疎ソフトの追加配分があったということで、一般財源からの振替ということで市債を計上しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 12:15 —

— 再開 12:16 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生涯学習・文化財課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大嶧生涯学習・文化財課長 それでは、生涯学習・文化財課所管の主な補正予算につきまして、補足説明をいたします。補正予算書の 102 から 103 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 8 目「公民館費」、150「仙崎公民館整備事業」の 1 億 670 万 4,000 円の減額につきましては、当初予算計上時以降に実施設計及び地盤調査等を行い、資材数量等の精査を行った結果に伴う減額と入札執行に伴う減額によるものでございます。次に、同じく 102 から 103 ページ、第 8 目「公民館費」、700「公民館施設等維持管理費」の施設整備工事 877 万 8,000 円、同じく第 11 目「文化会館費」、ラポールゆや維持管理費 530 万

9,000 円及び 104 から 105 ページ、第 7 項「保健体育費」、第 2 目「体育施設費」、700「体育施設維持管理費」、772 万 1,000 円の増額につきましては、設備等の老朽化に伴う不具合等が生じており、利用者の利便性及び安全性の確保を早急に図る必要があることから、予算を計上したものでございます。詳細につきましては、補正予算説明資料 4 から 5 ページに記載しております。なお、本予算につきましては、年度内の事業完了が困難なことから補正予算書の 6 から 7 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」の記載にあるとおり、翌年度に全額繰り越すものでございます。その他については、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 説明資料の 4、5 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 8 目「公民館費」、「公民館施設等維持管理費」、これで中央公民館 2 階大講堂のトイレ洋式化改修事業、それと公民館の事務室空調改修事業、この 2 つが出ております。それぞれ 773 万 3,000 円と 104 万 5,000 円が出ておりますけれども、お尋ねなんですけれども、公民館のほうの女子トイレの一部洋式化っております。これはトイレが結構ありますけれども、一部っていうのはどのくらい洋式化されるんですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 現在、女子トイレにつきましては全部で 10 基ございまして、1 基洋便器に変わっておりますけれども、その残りのうち 6 基の和便器を 5 基の洋便器に変える改修工事となっております。

綾城委員 全部やらないのは何か理由があるんですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 改修スペースとの関係もございしますので、2 基は和便器で残るような形にはなります。

綾城委員 説明の中で、全館空調設備の老朽化に伴い故障が頻発していることから、事務室を個別空調に切り替える工事を行うということでしたけど、この全館空調設備の老朽化に伴い故障が頻発しているっていうのは、どういう状況になっているのかお尋ねします。

大嶧生涯学習・文化財課長 中央公民館等を含めた 3 施設につきましては、セントラル方式っていう空調で行っておりますけれども、老朽化に伴い効きが悪いっていうこともございますし、また冷温水管を各館へつないで、そこで冷温風に変えるファインコイルという機械があるんですけれども、そういったところがもう老朽化しておりまして、それが原因で漏電を起こすというようなことも起こっております。

綾城委員 そういう中で、説明では全体の空調工事ではなくて事務室を個別空調に切り替える工事を行うというふうに書いてあるんですけど、これはどうい

う意味なのかお答えいただければ。

大嶧生涯学習・文化財課長 先程言いましたけれども、ファンコイルの漏電の関係で事務室の空調が 2 週間ほど使えない状態になっておりました。仮復旧しておりますけれども、そういったこともあり、いつまた漏電が起こってもおかしくないような状態でございますので、事務室にあたりましては今回の補正で早急な改修を考えさせていただいております。

綾城委員 いずれまた、全体の空調の改修というのがされるということによろしいですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 中央公民館、保健センター、市民活動支援センターの 3 館の空調改修につきましては、令和 6 年度の予算において実施設計の予算を計上しております。

岩藤委員 トイレに固執するわけじゃないんですけど、今 1 基が洋便器というふうにおっしゃいましたけど、今度の洋便器というのは温座とかいうのが使えるのかどうかということと、今の洋便器はただの普通の洋便器だけなんですよ。そこも改修される予定であるのか、お尋ねをいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 まず改修する洋便器につきましては、洗浄暖房便座でございます。今既存で残っている洋式の便座につきましては、そのまま残る形になります。

田中委員 補正予算書 100 から 101 ページ、同款、同項、第 9 目「図書館費」、説明コード 700「図書館運営費」です。こちらの会計年度任用職員の報酬が減額になっております。なかなか資格も必要だったりとかする職場だと思うんですが、職員さんが辞められたのか、募集しても応募がなかったのか、今ここの人手という、人件費というのはどういうふうになっているのかお伺いします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 図書館司書について 1 名の募集を年度当初から行っておったんですけども、なかなか応募がなくて、余剰の予算が出たというところで減額の補正になります。

田中委員 歳入なんですけれども、教育費の第 17 款「県支出金」、第 2 項「県補助金」、第 9 目「教育費県補助金」、第 6 節「社会教育費補助金」で公衆無線 LAN 環境整備支援事業費補助金っていうのがあったんですけど、これ予算計上されていたのに、全額減額されているんですけども、市内もうこれお金が要らないぐらい整っているということなのかなと思えないんですが、どういった理由なのかお伺いします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 この公衆無線 LAN 補助金なんですけれども、こちらの補助金の内容が変更になりまして、主にハード向けの補助金だったものがなくなったということになります。その代わりに予算書でいくと 35 ページになりますが、国庫補助金の社会教育費補助金 140 万 8,000 円というところで、

情報通信技術講習事業費補助金ということがございます。これはスマホ教室に係る補助金なんですけれども、いわゆるハードの補助金からソフトの補助金へということで内容が変わっていて、こちらのほうが 100%の補助金で 140 万 8,000 円ということで新しくこの度付きました。この公衆無線 LAN のほうですけれども、こちらは Wi-Fi の整備ということで、整備を行いましたけれども、こちらのほうに元々スマホ教室のほうに充てる予定だった山口県のデジタル財団からの補助金が 40 万円ほどあったんですけれども、こちらのほうをこの公衆無線 LAN のほうに充当したということで、合計すると約 25 万円ぐらい補助額が増えたという形になります。

田中委員 では確認なんですけれども、当初しようと思っていた事業は問題なく行えたというふうに思ってよろしいってことですね。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 はい。もうすでに整備を終えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦勞さまでした。

— 閉会 12:28 —